

# 精神の障害等により責任能力の減退・喪失が疑われる被疑者等に対する取調べの録音・録画の実施状況

## 1 録音・録画を実施した事件数

試行開始（平成24年11月1日）から平成25年2月までの間に、録音・録画を実施した旨報告のあった事件は、548件である。

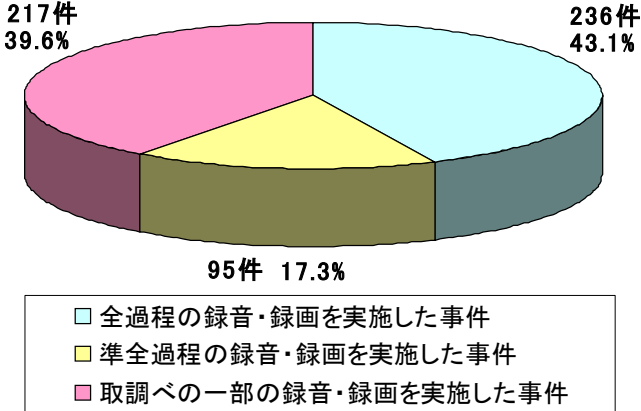
この間に、試行対象事件に該当すると判断したものの、録音・録画を1回も実施しなかった事件は12件である。

## 2 録音・録画の範囲別内訳

録音・録画を実施した事件について、「取調べの全過程の録音・録画を実施した事件」、「準全過程の録音・録画を実施した事件（注）」、「取調べの一部の録音・録画を実施した事件」について、各件数を分類したものが図1である。

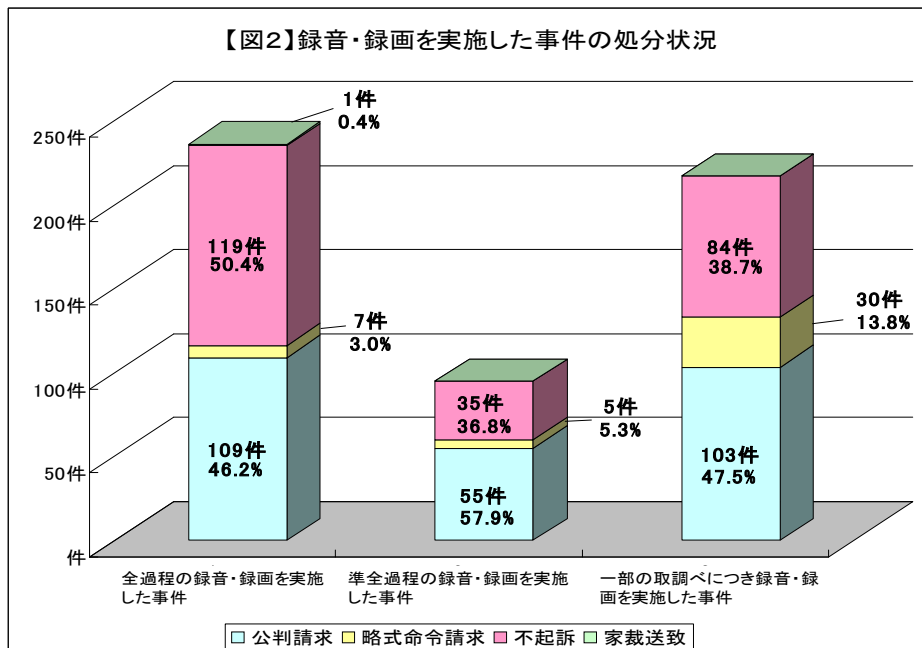
（注）事件の送致を受けた段階では、被疑者に精神の障害等により責任能力の減退・喪失が疑われることを把握できなかったため録音・録画を実施しなかったものの、精神の障害等により責任能力の減退・喪失が疑われることが判明した後の検察官による全ての取調べについて録音・録画をした事件。

【図1】録音・録画の範囲別内訳  
(平成24年11月～平成25年2月)



## 3 録音・録画を実施した事件の処分別内訳

試行開始から平成25年2月までの間に、実施報告のあった事件の処分別内訳は、図2のとおりである。



#### 4 録音・録画時間

試行開始から平成25年2月までの間に、対象事件として録音・録画を実施した事件における取調べ時間の合計は、1310時間9分であり、このうち録音・録画時間の合計は、1057時間46分である（図3）。

1事件当たりの平均録音・録画時間は、約1時間56分となっている。

【図3】録音・録画の実施時間  
取調べ時間 1310時間9分

